

平成30年度 第1回三木市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時：平成31年2月19日（火）午後1時30分～午後2時55分

場 所：三木市役所 4階 特別会議室

出席者：（委員：順不同、敬称略）

前田恵利委員長、黒田昭副委員長、谷口良毅委員、
前田一喜委員、時本寿子委員、沼田昭子委員、木村由子委員
宇仁管敏行委員、河村省子委員、北田正晴委員、澁谷昇委員、
面川勝治委員、原田靖子委員、松野六郎委員、長谷川悦子委員

（事務局）

岩崎健康福祉部長、巻野介護保険課長、吉本係長、山田主任

（地域包括支援センター）

後藤副課長兼センター所長（保健師）、松本主査（保健師）
北谷主任（社会福祉士）、椿原主事（社会福祉士）、木下主任介護支援専門員
石井主任介護支援専門員

1 開 会

2 岩崎健康福祉部長あいさつ

委員出席報告 18人中15人の委員が出席にて協議会は成立

3 委員紹介

委員の自己紹介、事務局、地域包括支援センター職員自己紹介

4 委員長・副委員長の選出及び就任のあいさつ

委員長として前田恵利委員、副委員長として黒田委員を選出

5 議題

（1） 地域包括支援センターの運営について

資料「平成30年度地域包括支援センター運営協議会（当日資料）」P2

資料「平成30年度地域包括支援センター運営協議会（参考資料）」P1～3

- (2) 在宅医療・介護連携推進事業について
資料「平成30年度地域包括支援センター運営協議会説明資料」P1～8
- (3) 認知症施策推進事業について
資料「平成30年度地域包括支援センター運営協議会説明資料」P9～12
- (4) 地域ケア会議推進事業について
資料「平成30年度地域包括支援センター運営協議会説明資料」P13～16
- (5) 一般介護予防事業について
資料「平成30年度地域包括支援センター運営協議会説明資料」P17～18
- (6) 介護予防・日常生活支援総合事業について
資料「平成30年度地域包括支援センター運営協議会説明資料」P19
- (7) 生活支援体制整備事業について
資料「平成30年度地域包括支援センター運営協議会説明資料」P20
- (8) 事業計画（案）
資料「平成30年度地域包括支援センター運営協議会（当日資料）」P3～4

6 質疑応答

- ・事前質問について回答（別添のとおり）

【委員】

生活援助として掃除・買い物・食事等の介護サービスでヘルパーが入っている場合に、ゴミステーションの掃除当番はできますか？

緑が丘地区ではブロック別でゴミ当番があり「介護を受けている方の地域のゴミステーションの掃除はできないか」とヘルパーさんに訊ねたら「できない」という返事が返ってきましたが、そこのお宅で当番の札が止まってしまい、次の当番が誰かわからず、掃除も行き届かず困っています。そんな場合には届出をしたらヘルパーにしてもらえますか。

【地域包括】

介護保険制度の中での掃除は、利用者様の居場所の掃除に限定されるのでゴミステーションの掃除はできません。

【委員】

分かりました。ではその旨を地域に返答します。

「ブロックの中で相談して、その人を当番から外すとか、地域の中でもう少し繋がりを考えられたらどうでしょうか」と地域に返したいと思います。

【地域包括】

ありがとうございます。

【委員】

先ほど傷病名についてお答えいただき、要支援・要介護の方の数が増加しているという状況の中で、介護予防事業に熱心に取り組み現在いろいろな教室を展開されていますが、地域に普及・認知されていない現状もあると報告されています。

通っておられる方は知っているが、教室生以外の地域の方の認知度は低いと思うので、みっきい☆いきいき体操、また誤嚥予防のための口腔体操などの介護予防教室の普及啓発に努めていただきたいと思います。

【事務局】

ご指摘のように現在口コミでは広がってはいますが、知っている方は知っている、知らない方は知らない、そして各地区でも地域差があります。前年度より病院と契約を結び、病院のリハビリのスタッフにも周知してもらうに取り組み、ポスターを作成するなど色々な広報活動をして市民の方に知っていただく機会を増やしていきたいと思っています。また庁内でも、みっきい☆いきいき体操等を伝えていき連携ができるようにしていきたいと思っています。

【副委員長】

災害時の対応についての説明の中で、民生委員さんの役割が出てきましたが、実際その地域で民生委員さんが何人いらっしゃるのか？少ない民生委員さんだけではとても対応出来ない。そして、民生委員さんが把握した場合どのようなルート、どのような流れで、災害時に支援を要する方や救助を要する方に対応していくのか、という事が既に決まっているのでしょうか。

【事務局】

現在、民生委員連合会で災害時の対応マニュアルを作成しています。平成29年から各地区の民生委員さんの定例会に行って災害時の対応、平常時の対応を決めています。

例えば自由が丘等には各地区に民生委員が約2名、その他に民生協力委員さんが最低2名いらっしゃいますので、民生委員さんと民生協力委員さんが協力し訪問して、暮らし安心シート、シートが無くては声掛け運動をしています。

農村地区には3地区で民生委員が1名という地区がありますが、民生委員さん

が居ない地域には民生協力員さんがいらっしゃいますので、民生協力委員さんと連絡を取って、災害時には、先ほど事前質問の質疑応答で課長から説明がありましたように、高齢者非難準備情報を出して、福祉班の方から、「河川緊急避難準備が必要です」という情報を流し、それと同時に市民協働課から災害担当にも流し、災害支援の担当と民生委員さんと連携を取って対応していきます。去年の7月の豪雨の時もこの形で対応させていただきました。

ただ、実際、この度の豪雨時には、ケアマネさんが日頃からその方の症状や情報を把握されておられるので、直接ケアマネさんから市の方へ、一人暮らし等のその方の情報をいただき、その情報を福祉班から民生委員さんにフィードバックして、その後、民生委員さんから避難の状況・情報等を福祉班の方へ返していただき、データ、情報を集めていくという流れで対応させていただきました。

なお、自主防災の方も新たなマニュアルを作り、充実させていくよう現在進めているところです。

【委員】

現場のケアマネとしては怖いところです。国の流れとして、在宅終末期（病院で亡くなるのではなく在宅で看取りを）という流れになる中で、ターミナルのケースを受け持つことが多く、前回の豪雨時も河川の間近で避難勧告が出ている地区でターミナルの方がいらっしゃいましたが、その方は、逃げないと言われた。今回、北播磨医療センターの方にも「何かあればすぐ来たらいい」と言われたが、もし市内全域や小野市とか全体が被災する場合には、医療機関はその時に被災された方を受け入れるのが一杯で、在宅で治療をしている方の受け皿にはなれないと思います。

前回の台風や豪雨時に自分で避難場所（福祉避難所）を探すに当たって、最初は避難所の場所がネットで公開されていたが、途中で場所が伏せられたり、画面が変わったりして混乱をしました。民生委員さんも日中仕事に行かれたりして必ずしも在宅におられる方ばかりではなくて戸惑いました。

先ほどの説明では、避難支援が必要な方で了解を得た方については、という説明でしたが、ケアマネが関わっていて民生委員さんからはアプローチができない方（こぼれている方）がいらっしゃる事がより分かりました。そのこぼれ落ちた方を誰がどう支援していくのか、ケアマネとしてどこまで責任を持つのかという事が分からないところです。まだ決まってないなら、市民の誰が見てもわかるようなフローチャートのようなものをネット上にあげていただけたらありがたいと思います。

【委員】

各民生委員、区長、自主防災の長には、要支援者のリストは必ず有ります。万が一災害が起こった場合には、まずその方の支援を最優先していきます。委員が言われたように確かにこぼれている方はいらっしゃいます。そのこぼれている方というのは、支援が欲しいんだけど情報を公開してほしくない、一般に知られたくない、という方です。実は、その方のリストも公民館に保存されています。災害時には民生委員さんが公民館の館長に話をしてリストを貰い、そこから支援が始まるので、時が一時遅れる可能性があるので一步遅れます。その辺の時差をもう少しうまく埋めたいと思っています。

また、避難所の開設は直ぐにされるが福祉避難所の開設は市の要請があってから開設されるため一步遅れます。でも、一番先に開設してほしいのが福祉避難所です。そういう方が訪ねてこられてもまだ開設されていないので、一旦は普通避難所に避難されて、福祉避難所が開設されたら移られる。それと人数の制約がある。細川で受け入れ可能な人数は2～3名程度。5～6名になれば職員が足りない。去年もその点を問題視しましたが、福祉避難所のキャパをもう少し広げてほしいと思います

【事務局】

一点だけ追加させていただきます。福祉避難所は基本的には公開されません。熊本の災害時に福祉避難所を公開したために、5名くらいの所に一般の方が沢山避難されてきて、結局福祉避難を必要とする方に提供できなかったという例があるので、それ以降は福祉避難所の情報は一切提供しておりません。福祉避難所も災害時には市内に4～5か所開いております。民生委員さんには避難の必要のある方につきましては問い合わせさせていただくという手順になっております。実際に開いてはいますが、情報提供は委員さんが言われたように若干遅くはなることはありますが開いておりますので、もし市民の方から福祉避難所へ、という事であれば対応はできるようにしておりますので、情報共有をお願いします。

【委員】

福祉避難所を利用する際の金銭的な負担と、移動手段の手配の事を教えて下さい。今回経験して分かったのは、災害の途中までは福祉避難所を利用するのが無料であったり、避難所に行くまでは有料で介護タクシーを利用したり、避難勧告が解除され、さらにそこから泊まり続けるときは介護保険を利用したりとか、の金銭的な事と移動手段の事をもう少し詳しく教えて下さい。

【事務局】

金銭的な事ですが、基本的に市ではすべて社協に連絡して社協を通じてリフトカーやストレッチャーの車両を手配しております。ただ、もしご家族の方が可能であればご家族と一緒に福祉避難所に移動をお願いします。介護タクシーで行かれて費用が必要であったという事案は、ここ2年の間は報告をいただいております。ただ避難所ですので一般の避難所と同じタイミングで閉めてしまいますので、それ以後その日予定のデイの時間とのタイムラグがある場合で、家に帰るわけにもいかないという場合は社協さんに無理をお願いして居っていただいている、という状況です。

なにぶん広域になると社協すべて対応できるというのが難しいところがありますので、今回は、急遽、市の職員が行って対応したという状況です。

【副委員長】

地域ケア会議を開催されておられますが、ある地域での問題点というのが上がってきて、そしてその地域でこういうふうな解決をして、他の地域でもこういうふうな解決の仕方があるよという情報を流したり、実際に地域ケア会議での会議の内容を反映されたのが見えてこないんですが、そういう報告はどこかでされているのでしょうか

【地域包括】

個別の地域ケア会議をしておりまして地区ごとに集計を取っていますが、その地域の問題というより三木市全体として(一人暮らしで買い物に困っているなど)どの地域でも同じ問題を抱えています。

ただ、地域とのつながり、関係性のところで地域性が出ることはあるのですが、地域ケア会議を利用した内容は年1回まとめてケアマネ連絡会で事例提供者の方に返している状況です。

ご指摘のあったとおり、地域ケア会議で出てきた地域課題をケアマネ連絡会以外には出していない状況ですので、今後もっと広く出せるようにしていきたいと思えます。

【副委員長】

よろしく申し上げます

【委員】

三木市歯科医師会で在宅訪問委員会を10年前に立ち上げました。歯科の訪問診療を歯科医師会と健康増進課とともにやっておりますが、まだまだ市民の方に

は周知されていません。冊子がありますので広く市民の方に広めていただきますようお願いします。

【委員長】

口腔ケアにつきましては、私も研究領域でもあり、寝たきりの方で歯科医師又は、衛生士が月1～2回の専門的口腔ケアを行うことによって肺炎予防ができることは数値の上でも出ていて明らかになっていますので積極的に利用されると思います。ぜひ広めていただきますようお願いします。

7 閉会